

とっとり市議会だより

鳥取大学の学生と意見交換！

(13 ページ参照)

令和2年

9

月定例会号 (No.191)

2～3P

令和元年度決算を認定しました

4～12P

一般質問 27人

13P

令和2年度 鳥取市議会
議会報告会・意見交換会を開催
しました

財政運営の令和元年度の決算を認定しました!

～決算審査～

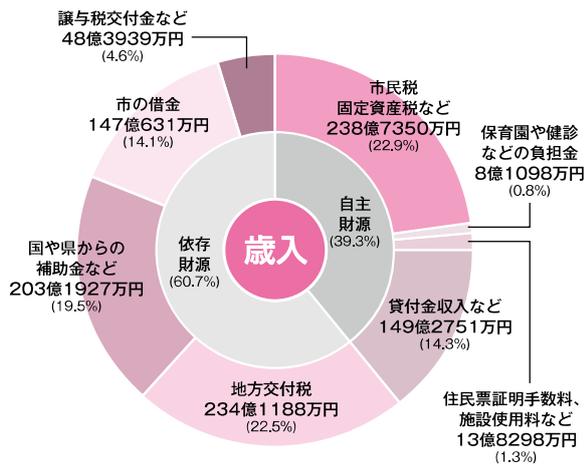
9月定例会では、決算審査特別委員会（議会選出の監査委員を除く全議員で構成）を設置し、令和元年度予算が正しく使われたかどうか詳細な審査を行いました。

10月6日に委員長が審査結果（P3）を報告し、本会議において、3議案を全会一致、2議案を賛成多数で認定しました。

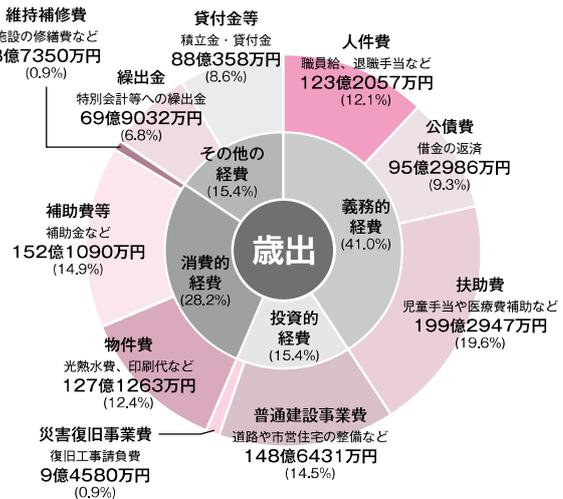
令和元年度各会計の決算状況

会計名	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
一般会計	1042億7182万円	3.5%	1021億8094万円	4.0%
特別会計（15会計）	405億6081万円	▲0.4%	395億2967万円	▲0.2%
企業会計（4会計）	289億2802万円	▲0.7%	336億7549万円	▲0.2%
合計	1737億6065万円	1.8%	1753億8610万円	2.2%

令和元年度 一般会計の歳入構成状況



令和元年度 一般会計の歳出性質別決算状況



研修関係事務費

【概要】

- 職場外研修として派遣研修を推進し、集中的に専門知識の習得・能力向上を図る。
- 自主研修を充実し、行政ニーズに的確に対応できる職員の育成を図る。

【実績】

派遣研修（自治大学校、市町村アカデミー研修など）及び自主研修（住民満足度向上研修、接遇研修、人権研修など）合わせて3,158名に研修を実施。決算額2,131万円。

各種金融対策利子補助金

【概要】

景気不安等の緊急時に起因して業績不振に陥った中小企業が資金融資を受けた場合、その利子相当額を補助金として交付することにより、中小企業の負担軽減を図り、経営の安定化に資する。

【実績】

地域経済変動対策資金利子補助金（平成30年度燃油価格高騰対策枠）として、27件、計94万円の補助金を交付。予算額169万円に対し決算額94万円、不用額75万円となった。

市立病院（鳥取市病院事業）

【収支状況】

経常収益合計：73億2,419万円（前年度比6,521万円減）
 経常費用合計：80億6,538万円（前年度比4,078万円減）
 経常利益：▲7億4,119万円（前年度比2,443万円減）
 特別利益・損失も含めた当年度純利益：▲7億3,014万円（前年度比3,492万円減）

【患者数の状況】

入院患者延数：9万1,833人（前年度比1,106人減）
 新入院患者数：6,753人（前年度比424人増）
 外来患者延数：10万6,325人（前年度比3,325人増）

交通対策費

【概要】

生活交通の維持・確保を図るため、路線バスの継続運行に資する支援事業や100円循環バス、市有バスの運行事業を実施。

地域の实情に応じた生活交通の確保が課題となる中、令和2年3月に鳥取市生活交通創生ビジョンを策定し、地域や交通事業者と連携して公共交通の維持対策、共助交通の導入に取り組んでいる。

【実績】

地方バス路線維持対策補助金2億6,107万円、100円循環バス運行費負担金5,535万円、市町村有償運送事業費（気高循環バス、網見バス、南部支線バス）4,403万円など。決算額4億5,783万円。

現本庁舎・第二庁舎跡地等活用検討事業費

【概要】

現本庁舎（現在の旧本庁舎）は、本市の市街地の中核的な場所に位置しており、庁舎移転後の利活用は、本市の活性化に大きく寄与する可能性を持つものである。

このことを踏まえ、有識者等で構成する検討委員会により、有効活用を行うために、どのような方法で市民の意見を聞き取り、全市民的、将来的な観点で最も有効に活用できる進め方・合意形成の方法を決定するための検討委員会を実施するもの。

【実績】

現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会を3回開催。決算額18万円（委員の報償費等）。

一般会計 20億9000万円の黒字となる安定した

一般会計（歳入1042億7182万円 歳出1021億8094万円）、特別会計、企業会計の決算を認定

決算審査特別委員会報告

（委員長 平野 真理子 副委員長 岩永 安子）

■ 研修関係事務費について

昨年、本市では市民サービスの向上を図るため、総合窓口の導入が行われた。総合窓口での一部窓口業務は、業務委託により、受託事業者の職員が当たることになり、これまでの窓口職場で市民への様々な対応を行ってきた本市の職員の技量低下を危惧するところである。

そこで執行部には、窓口で対応する職員はもちろん、全ての職員に人材育成基本方針に基づく職階に合わせた適切な研修を効果的に行い、自治体職員としての資質向上に努め、市民サービスの向上に取り組むよう要望する。



委員長報告を行う
平野委員長

■ 市立病院について

令和元年度の経常収支は、入院患者数の減少が続いたことなどから、5年連続の赤字決算となった。黒字化に向けてさらなる患者確保の努力が必要であると考えている。

しかしながら、地域医療連携懇談会の開催や、トワイライトCT事業の開始など、今まで以上に地元開業医や介護施設等と連携を強化する取組は評価するものである。

令和2年度には、循環器内科医師が増員され、入院患者の増加が見込まれる。新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関の経営環境が厳しいことは認識しているが、引き続き経営改善に向けての努力を強く求めるとともに、市民のため、よりよい病院となることを期待する。

■ 各種金融対策利子補助金について

本事業は、景気不振等の緊急時に行った中小企業への資金融資について、その利子相当額を事業者に交付する補助金であるが、令和元年度は事業者の辞退による不用額が発生している。これは、申請が面倒であることが原因と考えられ、改善が必要である。

今後も、緊急時には同様の支援に取り組むとのことだが、利子補助を事業者ではなく金融機関に直接行う手法の検討など、事業者の負担を減らし、適切な支援が届くよう県や関係機関と協議し、改善に取り組むとともに、さらなる拡充を要望する。

■ 交通対策費について

人口減少等による利用者の減少や運転手不足によるバス路線の廃止・減便が続く、生活交通の確保が重要な課題となっている。これら問題解決のため、令和2年3月に今後の交通政策の指針となる「鳥取市生活交通創生ビジョン」が策定されたところである。

高齢化等により公共交通へのニーズが高まっていることから、今後は、市民に対しビジョンのさらなる周知を図るとともに、積極的に市民の声を最大限酌み取りつつ地元との協議を進め、地域の実情に沿った生活交通の確保策を打ち立てるよう求める。

■ 現本庁舎・第二庁舎跡地等活用検討事業費について

令和元年度は、現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会を開催し、市民の貴重な財産である旧本庁舎・第二庁舎跡地の活用策を検討するプロセスや市民の合意形成を図るための方策について議論してきた。

今後は、ワークショップ等でいただいた市民の意見を踏まえ、旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会で協議・検討し、旧本庁舎・第二庁舎跡地に求められる機能や具体的活用策を市が主体的に提示するよう、引き続きスピード感を持ち取り組むことを求める。

9月定例会
一般質問

本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ項目について質問と答弁の要旨を掲載しています。動画及び会議録の全文は、市議会ホームページからご覧いただけます。 ※発言順に掲載しています。



JR西日本による、山陰本線因美線
の駅舎シンプル化計画に関して

上杉 栄一 (会派新生)



問 JR西日本は、1日の乗降客数3千人未満かつ建物経年60年以上の駅舎のシンプル化計画を明らかにした。本市にある鳥取駅、鳥取大学前駅以外の1駅が対象となる。シンプル化計画の概要と本市の考えについて尋ねる。また、シンプル化計画の市民への説明、情報公開はJR西日本が責任を持って進めていくべきと考えるが、市長の所見を問う。

答 (市長) JR西日本は、全社的に駅の運営体制の見直しを行っていくため、駅舎等の資産のスムーズ化に取り組んでいる。平成31年3月に、JR西日本米子支社は、支社管内の対象となる駅舎を15年かけて小規模なも

のに更新していく方針を示し、今後の対応方法等について本市と協議を進めている。本市では、全庁一丸となって公共施設のファシリテイマネジメントに取り組んでいることもあり、利用者の皆さんの利便性を損なわない範囲での駅舎のシンプル化はやむを得ないと考えている。

一方、駅舎のシンプル化は、内容次第で市民生活や地域振興に大きな影響を与えかねない問題である。JR西日本には、今後、沿線地域の住民の皆さんから十分な理解が得られるよう、説明責任をしっかりと果たしていただきたいと考えている。



新型コロナウイルス対策、
検査を拡大できないか

秋山 智博 (未来ネット)



問 診療所等の医療機関でもPCR検査や抗原検査の検体を採取し、行政検査として検査する体制整備ができないか。

また、松江市では、高

齢者や高齢者施設の職員を対象に、1万円前後の抗原検査費用を、1人5千円を上限に補助する事業を始めている。国も、自治体を支援する動きがあるようだが、本市でもこのような事業を構築できないか。

ルエンザの流行等で新型コロナウイルスの検査の需要が高まることも予想されるため、現在、検査体制の整備について県とも協議を行っている。

また、無症状の方や陽性者との接触歴のない65歳以上の方などへのPCR検査については、未だ国の方針や詳細な情報を確認していないため、今後も情報収集に努めていきたい。まずは、新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいと言われている高齢者や基礎疾患のある方が感染しないように、予防策の周知・徹底を図っていくことが重要であると考えている。

答 (市長) 新型コロナウイルスの検査は、現在、県の衛生環境研究所や一部の医療機関において実施されている。唾液を民間の検査機関に出して検査している診療所もある。今後、第3波の到来やインフ



温室効果ガス抑制対策について

前田 伸一 (公明党)



問 本市では、2030年度に温室効果ガスを2013年度比35%削減する目標を検討しているが、市民の省エネ意識に対する認識及び、当事者意識向上に向けた取組について尋ねる。また、再生エネルギーの固定価格買取契約が終了する事例が今後増加するが、本市の補助制度に蓄電施設を追加し、一層の温室効果ガス削減、エネルギーの地産地消を図ってはどうか。

して、環境教育研修等の開催や啓発活動の実施に努め、市民ボランティアや環境保全活動団体の皆さんが取り組まれている環境保全活動に対する新たな支援策の検討なども進めていきたい。

また、本市では、温室効果ガスの排出量を削減するとともに、地球温暖化防止等の意識高揚を図るために、住宅に太陽光発電システムや薪ストーブなどを設置する場合の補助事業を行っている。蓄電システムについては、これまでの補助制度に加えて新たな対象設備として検討してみたいと考えている。

答 (市長) 35%削減の達成には、温室効果ガスの排出量の削減をはじめとする地球環境保全への理解を市民の皆さんにさらに深めていただくなど、様々な取組が必要である。家庭や事業者と連携・協働



頻発する水害の防
止対策に関連して



西村紳一郎 (会派新生)

問 令和2年7月豪雨では、観測史上1位の雨量を記録した地点が続き、甚大な被害が発生した。特に熊本県の球磨川流域を中心に、65名が浸水、土砂崩れの犠牲となった。近年の温暖化傾向が続けば、豪雨災害のリスクがますます高まる。7月豪雨災害を教訓として、早期の避難の徹底など、次の水害を避ける方策が必要と考えるが市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 令和2年7月豪雨は、九州をはじめ広範囲に被害をもたらした。中でも球磨川の氾濫では大規模な浸水が発生し、甚大な被害をもたらした。一方、球磨川流域の浸水被害が事前に自治体が公表したハザードマップの浸水想定とほぼ一致しており、地域の危険性を知る上でハザードマップが有効であること、また、球磨川の氾濫が未明の時間帯に急速に進行したことから、浸水被害発生時に命を守るためには、ハザードマップなどを活用し、明るいうちに早期の避難行動が重要であることを改めて認識した。

本市が令和2年3月に作成した総合防災マップなどを活用し、普段からお住まいの地域の危険性を確認していただくとともに、災害リスクに応じた避難のタイミングを検討していただくなど、災害に対して事前に備えることの重要性を市民の皆さんに訴えかけていきたい。



女性の地域コミュニティ
防災への参画について



平野真理子 (公明党)

問 女性市民活動団体では、多くの女性リーダーが地域コミュニティで活動されている。団体が開催している各講座の中に、防災に関する講座を入れていただくよう、市として働きかければ、女性防災に関心を持つきっかけづくりとなり、さらには、女性防災リーダーの参画にもつながると考えるが所見を尋ねる。

答 (市長) 防災における女性の役割、女性の視点があります。大切となってきた中で、女性に防災への関心を持っていただき、地域の防災活動などに参加していただく取組は、今後ますます重要になってくると考えています。

本市では毎年、防災リーダー養成研修の参加者募集の際には、女性団体を通じて呼びかけに御協力いただいている。また、昨年度からは、女性防災リーダー研修を開催して、女性の防災リーダー育成に努めてきた。

今後とも、関係機関と協力して、女性団体が開催される講座の中に防災に関する講座も加えていただくなど、女性が防災に関心を持つ取組が進んでいくように、努めていきたい。



女性防災リーダー研修の様子



更生保護について

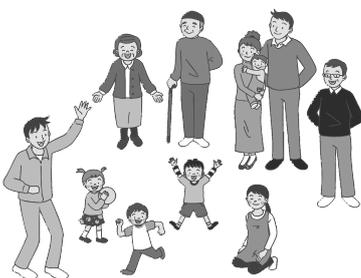


岡田 信俊 (会派新生)

問 更生保護とは、犯罪をした人や非行のある少年を社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助け、個人と公共の福祉を増進しようとする活動である。立ち直りを助けるためには、地域の方々から更生保護に対する理解と協力を得ることが必要不可欠である。更生保護における本市の考え方を尋ねる。

答 (市長) 更生保護は、犯罪や非行をした人に寄り添いながら、様々な生活課題に共に向き合い、地域社会の一員として健全で安定した生活を送ることができるよう支援する取組である。このため、再犯を防止し、社会の担い手づくりに寄与するとともに、誰もが安心して暮らせる地域づくりに大きな役割を果たすものであると考えている。

本市としては、更生保護、就労、居住、医療福祉などについて幅広い関係機関と連携し、民間事業者や市民の皆さんの協力・理解をいただきながら、犯罪をした人などが円滑に社会復帰できるように努めていきたいと考えている。





急速に進む高齢化
対策を

星見 健蔵 (会派新生)



問 高齢化による老老介護が増加する中、介護する側が要介護者になり得る。人手不足により、施設やサービスの不足で介護難民が増えるおそれもあり、介護人材・受入施設の確保が急務である。本市の実態について尋ねる。

答 (市長) 本市の高齢化率は29・3%となっている。要支援・要介護認定者は1万969人で、そのうち施設に入所していない方は約8千人である。在宅介護実態調査によると、在宅介護における老老介護の実態は、60歳以

上の者が介護している割合が62・1%となっている。本市の施設介護サービスの受入れ状況は、介護老人福祉施設が91・6%、介護老人保健施設が88・4%、介護医療院が81・2%となっている。

また、国では、コロナ禍における介護予防の取組として、感染拡大防止に配慮して通いの場などの取組を実施するための留意事項や介護予防・見守り隊の取組例が示されている。本市としても、在宅での継続的な介護予防を促進するため、自宅に訪問しての運動指導や在宅で簡単にできる介護予防運動などを本市の広報番組の中でも放映するなど介護予防事業に取り組んでいる。



大路川の内水対策の
拡充を

寺坂 寛夫 (会派新生)



問 近年、全国的に豪雨災害が増えており、住宅密集地を流れる大路人川では、現在、県で治水対策整備が進められている。周辺住民の安心・安全のために、ライブカメラの設置箇所を増設や情報提供の促進が大切であると考えがどうか。

答 (市長) 現在、大路人川には3箇所、砂田川には3箇所の水位計と6台のライブカメラ、砂田川には1箇所の水位計、砂田川放水路には1箇所の水位計とライブカメラが県により設置されている。雨量や浸水想定区域図も含め、インターネット経由で誰もが確認で

きるため、市民の皆さんには、これらの情報をもとに避難等を判断していただきたい。今後は、準用河川が接続する排水機場内においても、水位計やライブカメラの設置により内水状況が把握できるように県に要望していきたい。

また、大路人川には多くの排水機場が設置されているが、各管理者で運用方法、操作要領が異なっている。現在、県と連携して、運転方法の統一化、明確化を検討しているところである。雨水対策の推進については、国・県とも連携して取り組んでいるが、より統一的な管理体制について研究していきたいと考えている。



旧鳥取市役所本庁舎・第二庁舎の跡地活用について

加嶋 辰史 (開政)



問 旧鳥取市役所本庁舎・第二庁舎の跡地(以下、跡地)に求められる機能について、早急な方針決定を望む市民は多い。今後の対応について所見を尋ねる。

答 (市長) 跡地の活用を早く決めてほしいという御意見があることは認識している。一方で、跡地は市民の皆さんの貴重な財産であり、利活用の検討には、様々な方法で、より多くの方々から幅広く御意見を伺うべきであるという御意見もある。

跡地の利活用については、検討状況や経過を市民の皆さんと情報共有し、御理解をいたしながら、1段階ずつ着実に、後戻りしない



旧鳥取市役所本庁舎・第二庁舎



鳥取市の子育て施策について

魚崎 勇 (会派新生)



問 鳥取市においても人口減少が続いており、将来に向けた市民の不安や地域の社会・経済の活力低下などが懸念されている。就学前児童の子育てにおいて、近年、住居地、勤務地に近い幼稚園、保育園への入園が難しいと聞かすが、住居地、勤務地の地域性を考慮した地域優先入園枠制度の創設の必要性について、市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 保育園の入所については、保育の必要性の高い方から順に調整を行うこととされており、仮に地域性を優先した場合、保育の優先度が低い方が入所され、保育の必要性が高い方が入所できなくなる可能性もあるの



南北線による都市計画見直しと土地利用を

雲坂 衛 (会派新生)



問 県は、8月に南北線の都市計画素案を公表した。鳥取港と鳥取空港のツインポートがある周辺地域では、フルインターチェンジが整備され、さらに利便性が向上し、より広域的な集客機能の強化が期待される。今後、地元の要望もあるこの周辺の土地利用も含め、鳥取市都市計画マスタープランの見直しが必要と考えるが、市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 山陰近畿自動車道と鳥取道、山陰道を結ぶこの南北線の整備は、市民生活や経済活動の重要な基盤として、本市の都市計画に大きく影響を与えるものであり、開通後はインターチェンジの周辺やアクセス道路の



南北線ルート帯(案)
(提供:鳥取河川国道事務所)

沿線地域の環境が変化していくことが予想される。現在、県では、南北線の都市計画決定の手続が進められている。南北線の整備による沿線地域の環境変化は、今後、本市の都市計画マスタープランの見直しに際して重要な事項となると考えており、関係部局で連携を取りながら検討していきたい。



新自由主義が危機に弱い社会・職員体制に

荻野 正己 (共産党)



問 1980年代以降の中曽根内閣の臨調行革路線、小泉内閣の構造改革路線、いわゆる新自由主義による一連の行財政改革によって、公共部門の職員削減や民営化等が押し進められた。その結果が自然災害や今回の新型コロナウイルスなどの危機に十分に対応できない脆弱な社会、職員体制にしてきたと考える。市長の認識を尋ねる。

答 (市長) 本市の自然災害等に対応する人員体制として、平成17年度には、災害への迅速な対応と防災・危機管理に対する施策を全庁的に総括・調整するために防災調整監を設置した。平成31年度には、危機管理部とし、

組織の強化を行い、専門知識を有する職員の配置を行うなど体制の強化を図ってきた。また、中核市となって保健所を有することで、県と市の協力体制も強化され、よりきめ細やかな対応が可能となったと考えている。本市では、引き続き現場の状況を的確に把握しながら、適正な人員体制の構築に努め、防災・防疫対策に万全を期していきたいと考えている。





水害対策について

浅野 博文 (公明党)



問 千代川水害タイムラインの策定に向けた取組方針では「防災対応においては、河川管理者の情報提供や自治体の行政対応のみではなく、福祉施設・交通・通信・ライフライン・報道事業者等、多くの防災関係機関等の連携が必要である。」と記述されている。浸水想定地域にある要配慮者利用施設への連携体制についてはどのような流れか尋ねる。

答 (危機管理部長) 千代川水害タイムラインの策定によって、各防災関係機関の災害時における時系列の行動が把握できるようになり、各機関の連携がより密となった。気象に関する情報や河川の水位情報、公共交通機関の情

報など、防災情報や避難行動に結びつく情報を取得しやすくなり、本市としても迅速な避難勧告等の発令につながるかと考えている。

要配慮者利用施設では、避難確保計画に記載された情報収集方法に基づき、防災情報や避難勧告などの避難情報を取得することとなっており、タイムラインに基づいた報道機関からの迅速な情報発表や防災行政無線をはじめ、あらゆる手段により情報を的確に入手することで、早期の避難行動に努めていただきたいと考えている。



住宅小規模リフォーム助成事業の継続を！

伊藤 幾子 (共産党)



問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、住宅小規模リフォーム助成事業が実施されたが、今回限りで終わらせてはいけないと考える。本市では、平成29年3月に中小企業・小規模企業振興条例が制定されており、その精神に基づいて、恒常的な制度にしていくべきと考えるがどうか。

答 (市長) 住宅小規模リフォーム助成事業は、新型コロナウイルスの影響を受けている地域経済や住民生活を支援するために、国が創設した新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用して実施したものである。今後、本事業をどうしていく

かは、国の経済対策に係る財政支援等も見極めていく必要がある。様々な状況を勘案しながら判断をしていくべきであると考えている。

※住宅小規模リフォーム助成事業とは？
国が創設した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して実施したもので、自ら所有し、居住している住宅の修繕、模様替え、増改築などの工事に対して、20万円(子育て世帯、高齢者世帯などは30万円)を上限として、工事費の10分の2を助成する事業です。



住宅小規模リフォーム助成事業について

勝田 鮮一 (未来ネット)



問 住宅小規模リフォーム助成事業は、新型コロナウイルスの影響で停滞する地元経済の活性化にむけ、7月に交付件数を約200件として始めた事業だが、1カ月で1086件、工事費にして約16億円弱の申込みがあった。本市が応募者全員を助成するに至った経緯及び、経済効果の分析・評価結果を尋ねる。

答 (市長) 応募者の方からは、助成対象とならなかつた場合にはリフォーム工事を取りやめたいといった声もあり、本事業により拡大した受注機会が失われないように、また、コロナ禍における地域

経済の底上げを図るために、このたび全ての方を助成対象とする方針とした。
希望者の助成対象工事費の総額から、鳥取県が公表している経済波及効果推計ツールを用いて経済波及効果を算出したところ、県内で誘発される総合的な効果は23億8900万円という推計結果となった。地域経済の活性化に向けて大きな効果があると考えている。

また、本事業は今後も継続すべき事業と考えるがどうか。
なお、追加募集は工事期間が限られていることから、現在のところ考えていない。次年度以降の事業の実施については、国の経済対策に係る財政支援の状況なども勘案しながら、判断していきたい。





大規模災害を見据え、開
発許可基準の見直しを！



太田 縁 (無所属)

問 国は、地域総体の抜本的、総合的な防災・減災対策として

「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」を立ち上げ、防災に対する考え方を抜本的に変更した。従来から検討課題の一つとなっていた土砂崩壊に関連して、広島豪雨災害を踏まえ、山林の宅地開発についても開発許可基準の見直しを始めている。大規模災害を見据えた開発許可について市長の認識を尋ねる。

の施行を目指している。今後、国が示す政令また省令等に基づき、必要な開発許可基準の見直しを行い、自然災害から市民の皆さんを守り、被害を減らせるように、適切に対応していかなければならないと認識している。

※「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」とは

サブタイトルは「いのちとくらしをまもる防災減災」。国土交通省が、本年7月6日に、近年の気候変動の影響等により激甚な災害が頻発している状況から、これまでの教訓や検証を踏まえて、災害から国民の命と暮らしを守る抜本的かつ総合的な防災・減災対策を確立するため、新たに取組みとしたプロジェクト。



光回線整備後のまちづくりについて



石田憲太郎 (公明党)

問 本市は、令和3年度中に光回線未整備地域の整備を行うとして

いる。これは、コロナ後の新しい生活様式による地域社会を構築する上で全市域の地域価値を向上させる重要な基盤整備である。移住や起業家の誘致、空き家の解消等が見込まれるが、光回線整備後の本市のまちづくりをどう描き、どのような戦略で具体的に取り組んでいくのか尋ねる。

シヨンの拠点として、鳥取砂丘の売り込みを始めているなど、これらの取組を先駆けに、一時的な交流人口の増加にとどまらず、将来的には企業誘致などによる定住人口の増加を目指していきたい。

また、リモートワークの推進により働き方が変化する中、仕事を続けながら生活の拠点を地方に移していくことも期待されている。本市の豊かな自然環境、子育て環境などの地域資源を生かして、オンライン移住相談や移住・定住ポータルサイトの刷新、中山間地域における空き家利活用への推進など、本市への移住意欲をさらに高める仕掛けづくりを進めていきたい。



屋内避難所は足りているか？



吉野 恭介 (会派新生)

問 水害時、コロナ禍における旧市内の人口に対する屋内避難所の

収容数(収容率)は23%と不足している。大きな差がある地区ごとの収容率を平均化するとともに避難施設の拡大を行うべきと考えらるがどうか。

所を開設するなどの対応を行っている。急激な河川浸水区域外への避難が危険な場合に使用できる公共施設が少ない地区もあるため、近隣地区の避難所を増設するなど対応を行っていきたい。また、今後とも民間施設との協定などによる避難先の確保や、自宅の2階以上や親戚宅等への分散避難を呼びかけることで、本市全体で市民の皆さんの安全を図っていきたい。

※吉野議員が独自に試算した値。

表1 屋内避難所の収容数 (旧市)

	人口(人)	収容数(人)	収容率(%)
従来	145,588	66,480	46
コロナ禍	145,588	33,240	23

表2 屋内避難所の収容率 (旧市)

屋内収容率	従来	コロナ禍
~25%	3地区	20地区
25~49%	16地区	9地区
50~74%	4地区	3地区
75~99%	6地区	—
100%~	4地区	1地区



市民体育館の利用者
について

朝野 和隆 (会派新生)



問 多くの市民に利用されてきた市民体育館が、再整備のために12月末で閉館する。年間延べ9万261人の利用者が活動する場所が失われることになる。サッカーやバドミントン、バレーボールなどのクラブ・団体がスポーツ活動をするための場所の確保が重要になると思うが、市として代替施設の確保をどのように考えているのか尋ねる。

答 (教育長) 本市では、市民体育館以外の屋内スポーツの活動の場として、主に地区の方が利用される地区体育館や学校開放事業として、放課後に開放している体育館がある。これらを合わせると、年間延べ46万人の市民

の皆さんに御利用いただいている。
また、来年度より新たに市内の中学校14校分の体育館を学校開放する予定としており、十分な数のスポーツ活動の場を確保していきたいと考えている。



再整備のため12月に閉館される市民体育館



鳥取市コールセンターについて

長坂 則翁 (未来ネット)



問 令和2年6月14日17時ごろ、市内美萩野1丁目地内の市道で大雨による冠水があり、コールセンターへ電話をしたが、対応に疑問があった。*試行運営から1年が経過したが、業務マニュアルの見直しについて市長の考えを尋ねる。また、コールセンターの設置が市職員の業務の軽減に結び付いているか、市職員にアンケート調査を実施してはどうか。

答 (市長) 市民の皆さんからの問合せ窓口として適切な対応を行っていくためには、緊急時における運営体制や業務マニュアルの見直しなどが必要であると考えており、運営上の課題や問題点が生じた場合には、随時業務マ

ニユアルや業務体制について見直していきたい。
また、今後もコールセンターの設置目的である市民サービスの向上、及び職員の業務の効率化を進めていくためにも、利用者の皆さんへの意見を聞きながら利用しやすい問合せ窓口として常に業務改善を図っていく必要があると考えており、職員に対してコールセンター業務に関するアンケート調査を実施し、さらなる市民サービスの向上と職員の業務の効率化を図ってきたい。

*試行運営は令和元年9月1日から、本運営は令和元年11月5日から開始している。



保健師を増員して24時間相談体制を!

岩永 安子 (共産党)



問 保健所は県下3カ所に縮小し、脆弱な体制に置かれている。新型コロナウイルス感染症拡大の中、鳥取市保健所は、県下の他の保健所と同様24時間体制をとっている。
最初の相談窓口である発熱・帰国者・接触者相談センターは、今後も24時間体制を継続すべきと考えるがどうか。また、継続するためには増員や待機手当が必要と考えるがどうか。

答 (市長) 東部地区発熱・帰国者・接触者相談センターは、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めず、状況が変わらない中、引き続き現在の体制を維持する必要があると考えている。
また、保健師については、全庁的な応援態勢を組み、以前退職された方の短時間雇用等の配置も行い、態勢を強化している。今後、保健師も含めた職員の配置について、効率的・効果的な事業の運営を念頭に置き、事務事業の増減などを考慮して対応していきたい。夜間の相談については、公用携帯電話をもつ当番の職員が、いつでも対応できるように準備している。現時点では、公用携帯電話を持つこと自体に手当の支給は無く、電話に対応している間は時間外勤務手当の対象となっている。今後、県や他都市の制度等も参考にしながら、研究していきたい。



地域再犯防止推進計
画と人権について



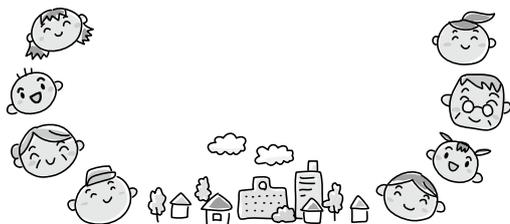
米村 京子 (未来ネット)

問 国は、再犯防止推進計画の策定を推進している。本市は、矯正施設等の出所者への支援として福祉分野に限らず、住居や就労の確保など横断的な支援が必要であるとして、再犯防止推進計画の内容を包含する形で地域福祉推進計画を見直すとのことだが、犯罪をした人等に対する人権の視点も盛り込むべきと考えるが、市長の見解を尋ねる。

答 (市長) 犯罪をした人等が円滑に社会復帰を果たすためには、地域社会の一員として受け入れる地域や職場の理解が必要であると考えられる。
鳥取市地域福祉推進計画では、基本原則の一つに基本的人権の尊

重を掲げており、全ての国民が法の下に平等であることは、地域福祉を推進する上で根拠を成す考え方であると明記している。

この基本原則を踏まえ、地域福祉推進計画作成委員会での計画の中間見直しに向けた議論の中で、再犯防止推進計画に関する盛り込み方を検討したいと考えている。



認知症高齢者等個人賠償責任保険事業について



横山 明 (会派新生)

問 伯耆町では、認知症高齢者や認知機能が低下した状態にある人、また、その家族が安心して生活できる環境の整備を目的に、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業が取り組まれている。認知症高齢者などが線路内に入ったり列車を止めてしまった場合など、法律上の賠償責任を負った際に適用される。このことについて、本市の現状と今後の取組を尋ねる。

答 (教育長) 認知症の人による事件や事故に対する損害賠償救済制度は、認知症になってからも安心して暮らすことのできるまちづくりを進める上で、大切な視点の一つであると考えている。

本市としても、これまで国の動向を注視しながら、他都市の実施状況について調査を行ってきたところだが、このところ、民間で高齢者や認知症の人を対象とした損害賠償責任保険が火災保険等に附帯する補償などとして、急速に充実が図られてきている。本市では、こういった状況などを総合的に判断して、現時点で公的制度の創設には至っていないが、まずは公的制度の創設よりも、地域の見守り体制の充実など、事故を未然に防止する取組を進めたいと考えている。



教育振興基本計画に少人数級の数値目標を



金田 靖典 (共産党)

問 国のGIGAスクール促進、加速化で今年度にもタブレット端末が全児童・生徒に導入されようとしている。導入にあたり、全ての子どもたちに十分な配慮と育ちに合わせた対応ができるのか。

答 (教育長) 本市では、家庭にインターネット接続環境を整備する場合の助成金制度を設け、家庭で使用できる端末がない場合に、学校の端末を貸し出すように考えている。今後も現場の教職員の声も聞きながら適切に準備を進め、インターネットによる通信費等に対しても就学支援制度の拡充による対応を検討していきたい。

また、現在、本市では国が定めた40人ではなく、県と共同で国の定数を下回る学級編成基準を設け、少人数学級を実施している。これを市独自でさらに引き下げるには、多額の財政支出が必要となるため、このたびの教育振興基本計画の中で、具体的な目標設定は難しいと考えている。

現在、文部科学省も少人数学級の検討を始めたようであり、国の動向も注視しながら、引き続き、国・県に教員定数の改善、学級編成基準の引下げ等を要望していきたい。



「STOP! コロナ差別」宣言の具体化を

棕田 昇一 (未来ネット)



問 宣言や市長メッセージを発するだけでなく、それを具体化する取組が必要である。

答 (市長) 本市では、8月8日に、市議会議長と連名で「STOP! コロナ差別」とする3つの宣言を行い、広く市民の皆さんへ呼びかけるなど、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷や差別・偏見に対する様々な取組を行っている。

しかし、現在も誹謗中傷や差別が見受けられ、現状の取組ではまだまだ不十分と考えている。今後も、感染された方とその御家族や関係者の人権を守り、差別や偏見、誹謗中傷を防止するための具体的な取組を推進していきたい。

また、当事者の方が経験されたことや思いを我々がしっかり尊重して、これからの取組に生かしていくことは大変重要であると考えている。新型コロナウイルス感染症対策においても、実際に経験された方の様々な思いに寄り添い、しっかりと取り組んでいきたい。



鹿野城周辺の城下町における市道の維持管理に関する

加藤 茂樹 (会派新生)



問 現在、紺屋町地区において舗装の打替えを行っているが、地域の皆さんは、10年以上も小石の砂利道のような路面状況での生活を余儀なくされていた。城下町の他地区においても部分的に路面の剥がれやひび割れ、白線の薄れなどが見受けられ、車が速く危険を感じるなどの声を多々聞いている。市民の皆さんの安心・安全のためにそれぞれの対応策について尋ねる。

答 (都市整備部長) 市道今町鹿野線の舗装は、舗装が大きくひび割れるなど通行に支障を来している状況ではなく、打替えの必要はないと判断しているが、舗装表面が剥がれ、道路に粉塵が飛散するような箇所がある

ことから、舗装表面の剥がれを防ぐ特殊塗装により、舗装の延命化を図っていきたい。

(市長) 本市では速度の抑制対策として、警察署と連携してゾーン30の推進を図っており、同じ城下町である久松小学校周辺についても本年3月にゾーン30のエリアに指定されたところである。ゾーン30の効果としては、路面標示によるドライバーへの視覚での速度の抑制に加え、周辺住民の皆さんの意識が高まり、安全な街並みになると考えている。今後は、地元住民の皆さんの御意見を十分に伺いながら、ゾーン30も視野に含め、警察署と連携して安全対策を行っていきたい。



プラスチックごみ・不燃物の出っ方について

足立 考史 (無所属)



問 政府は、プラスチックごみ全般の一括回収を目的に、新分別区分「プラスチック資源」を設け、令和4年度以降の開始を目指しているが、現状の分別との違いを問う。

答 (総務部長) プラスチックごみの回収区分は自治体ごとに様々となっている。国はプラスチックごみの再資源化を強力に推し進めるため、全てのプラスチック製品をプラスチック資源という区分で一括収集するよう各自

体に要請する方針を打ち出したが、本市では、一括収集を既に実施しており、分別方法の変更はない。

医療系廃棄物などの危険物については、昨年度、収集員がごみステーションで発見したものが20件あった。その都度、危険物を排出しないよう記載した回覧用紙を作成し、町内会等を通して周知を図った。また、県東部環境クリーンセンターでも危険物が発見されたとの報告が105件あり、県東部医師会を通じて、処方先での回収を徹底するよう要請した。今後もあらゆる媒体を活用し、収集作業員や処理施設職員の安全性の確保のために、ごみの分別について啓発に力を入れていく。

令和2年度鳥取市議会

鳥取大学の学生達へ

議会報告会・意見交換会を開催しました

今年度の議会報告会・意見交換会は、昨年度の学校に訪問する形を継続し、10月21日（水）に鳥取大学で開催しました。会場に合わせた参加人数（学生16名、議員17名）にするなど、十分な新型コロナウイルス対策を行った上での開催となりました。

議会報告では、議会の役割や話し合いの流れについて説明し、最近の予算・決算の具体的な審査内容を報告しました。

その後、4つのテーマ毎に分かれて、大学生と議員による意見交換を行いました。詳しい意見交換内容やアンケート結果は、今後のとっとり市議会だよりや鳥取市議会公式HPに掲載する予定です。

- 意見交換会のテーマ**
- ・環境政策について
 - ・駅前周辺開発について
 - ・若者と地域経済の活性化について
 - ・議会としての広報・広聴について



会を終えて

大学に向向いて大学生と直接意見を交わすことは、鳥取市議会として初の試みであり、緊張しながらも期待に胸を膨らませつつ当日を迎えました。

当日は、日頃から地域社会に関心を持ち勉学に励む学生から、多くの的確なご意見をいただくことができ、充実した時間となりました。

この度無事に開催できたことを関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。
今回いただいたご意見を参考に、より本市がよくなるよう、努力していきたいと思っております。

（議会広報委員会委員一同）

(会期：令和2年9月1日～10月6日)

賛成…○ 反対…×

賛 否 状 況																			議決結果				
未来ネット					公明党					共産党				開政		無所属							
岡田	寺坂	砂田	山田	上杉	勝田	米村	椋田	秋山	長坂	上田	浅野	前田	石田	平野	田村	金田	荻野	岩永		伊藤	加嶋	吉田	足立
信俊	寛夫	典男	延孝	栄一	鮮二	京子	昇一	智博	則翁	孝春	博文	伸一	憲太郎	真理子	繁巳	靖典	正己	安子	幾子	辰史	博幸	考史	縁
○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×	×	×	○	○	○	×
○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×	×	×	○	○	○	○
○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×	×	×	○	○	○	○
×	×	×	議	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	欠	○	○	○	○	×	×	○	○

議案番号	案 件 名
173	工事請負契約の締結について
174	損害賠償の額及び和解について
175	市道の路線の認定について
176	鳥取市教育委員会委員の任命について
177,178	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について
179,180	人権擁護委員候補者の推薦について



決算審査特別委員会 採決の様子

<議員提出議案>	
5	決算審査特別委員会の設置について
6	ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書の提出について
8	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

一陳情審査結果一

不採択となったもの
障がい者福祉バスの視覚障がい者への適応に関する陳情 (令和2年陳情第6号) (理由) 安全上の理由から現実的に実施困難と考えられるため
日本国憲法第53条における臨時会召集について、法令等で召集期限を設定することを求める意見書の提出を求める陳情 (令和2年陳情第12号) (理由) 憲法にのっとり、内閣が責任を持ってやるべき問題であり、改めて法律で定める必要がないと考えられるため
継続審査となったもの
鳥取市議会常任委員会の会議録ネット公開及び動画中継を求める陳情 (令和元年陳情第13号) (理由) さらに調査・研究を要すると認められるため

～9月定例会審議結果の概要～

9月定例会を9月1日から10月6日までの36日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和元年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてなど33議案が提出され、31議案は全会一致、2議案は賛成多数で原案のとおり可決・認定・同意しました。

また、議員提出議案4件が提出され、3議案が全会一致、1議案が賛成多数で原案のとおり可決しました。

議決結果のページはこちら➡



請願・陳情のページはこちら➡



令和2年9月定例会の審議結果

◆各議員の賛否状況一覧

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

議案番号	案 件 名	新生							
		加藤 茂樹	朝野 和隆	雲坂 衛	吉野 恭介	星見 健蔵	魚崎 勇	横山 明	西村 紳一郎
<市長提出議案>									
154	令和元年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○
155	令和元年度鳥取市水道事業決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○
<議員提出議案>									
7	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○
<請願>									
令和2年 請願第4号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×

◆全会一致で可決・認定・同意したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
148	令和2年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）
149	令和2年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第2号）
150	令和2年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第3号）
151	令和2年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第1号）
152	令和2年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号）
153	令和2年度鳥取市病院事業会計補正予算（第4号）
156	令和元年度鳥取市工業用水道事業決算認定について
157	令和元年度鳥取市下水道等事業決算認定について
158	令和元年度鳥取市病院事業決算認定について
159	鳥取市新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例の制定について
160	鳥取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
161	鳥取市手数料条例の一部改正について
162	鳥取市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について
163	鳥取市国府町林業会館の設置及び管理に関する条例の廃止について
164	鳥取都市計画事業大寺屋北方土地区画整理事業施行条例の廃止について
165	鳥取都市計画事業江津土地区画整理事業施行条例の廃止について
166	鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
167	鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について
168	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について
169	鳥取県東部広域行政管理組合規約の変更について
170	財産の取得について
171	事業契約の締結について
172	工事請負契約の締結について

インターネット放送局のご案内

鳥取市議会では、開催中の本会議をインターネットで配信しています！
また、過去の中継も会議日の3日後からご覧いただけます。



スマートフォンでも
視聴できます。
(<http://www.tottori-city.stream.jp/>)

過去の中継は、
・会議名（定例会順）
・議員名（議員一覧）
・ことば（用語検索）
から検索できます。

「生中継を見る」を
クリックすればすぐに
中継が見られます。



編集後記

この2年間の任期を振り返りますと、議会報告会・意見交換会は、令和元年に「高校等に出向く方式」を導入し、令和2年は大学に出向き「ゼミ研究として議場で発表」もいただきました。懸案だった「議会だより表紙の全面写真化」は、本号から刷新することが出来、「SNS（Facebook）の導入」は、9月の委員会において全会一致で承認され、今後議会運営委員会等にかける予定でです。

今後も、議会でどのように審議・採決し、提案・要望してきたのか等を、できるだけ分かりやすく情報提供するとともに、様々な広報手法を積極的に活用し、より多くの方の社会参画意識の向上につなげられればと考えております。

結びに、皆様方に感謝を申し上げますとともに、引き続き議会広報に対するご理解とご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

（議会広報委員会 委員長 雲坂 衛）

12月定例会の日程

12月22日(火)	委員長報告・討論・採決・閉会
12月21日(月)	委員会
12月18日(金)	委員会
12月17日(木)	委員会
12月16日(水)	一般質問・質疑・委員会付託
12月15日(火)	一般質問
12月14日(月)	一般質問
12月11日(金)	委員会
12月10日(木)	委員会
12月9日(水)	委員会
12月8日(火)	一般質問
12月7日(月)	一般質問
12月4日(金)	開会・会期の決定・提案説明

※本会議はいなびよんびよんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。
※本会議は通常10時に開会の予定です。

発行日/令和2年(2020年)12月1日 編集発行/鳥取市議会 〒680-8571 鳥取市幸町71番地 ☎(0857)22-8111(代) FAX(0857)32-2170